

原規規発第 1507151 号
平成 27 年 7 月 15 日

四国電力株式会社
取締役社長 佐伯 勇人 殿

原子力規制委員会

伊方発電所の発電用原子炉の設置変更（3号原子炉施設の変更）
について

平成 25 年 7 月 8 日付け原子力発第 13121 号（平成 27 年 4 月 14 日付け原子力発第 15027 号、平成 27 年 5 月 11 日付け原子力発第 15048 号及び平成 27 年 6 月 30 日付け原子力発第 15091 号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 8 第 1 項の規定に基づき、許可します。